

## 概要資料

2016 年 4 月 26 日

**1. 基本情報**

- (1) 案件名：国別研修「津波を伴う地震モニタリング能力向上プロジェクト（技術協力）における国別（カウンターパート）研修「津波警報システム」コース」（Knowledge Co-Creation Program 'Tsunami Warning System' under The Project for Enhancement of Earthquake and Tsunami Monitoring Capacity for Tsunami Early Warning)
- (2) 対象国：エクアドル共和国
- (3) 参加者：エクアドル海洋学研究所から軍籍を有する職員 2 名を含む計 8 名
- (4) 実施期間：2015 年 7 月 5 日～2015 年 7 月 14 日
- (5) 事業の要約：日本における地震情報に基づく津波モニタリング技術・警報システム等についての知見の習得、及びエクアドル津波警報システムの課題の抽出と改善に向けた取り組みの整理を通じて、エクアドルにおける津波を伴う地震のモニタリング能力向上を図る。

**2. 事業の背景と必要性**

## (1) 背景

エクアドルは環太平洋地震帯に位置する地震・津波多発国であり、地震・津波の観測・解析と予警報発出体制の整備が喫緊の課題となっている。我が国は、2014 年 3 月～2017 年 3 月にかけて、地震観測と津波警報にかかる基準の策定、技術向上及び施設整備を行う技術協力プロジェクトを実施しており、同プロジェクトの一環として、津波観測から警報発出までの業務に従事するエクアドル側 3 実施機関（3.（1）②参照）の職員を対象に、日本の津波防災にかかる知見を共有するための研修を行った。

上記 3 実施機関のうち、国防省所管の海洋学研究所の職員は文民および軍籍保有者（海軍からの出向者）で構成され、同研究所内の全国津波警報センターは、津波の観測とアドバイザー情報発出に係る業務を担っている。同センターは 24 時間体制で業務を実施しており、夜間は軍籍を有する職員が当直勤務にあたっている。同センターにおいて常時適切な津波モニタリング・解析を行う体制を強化するためには、文民職員だけでなく、軍籍を有する職員を含めた当該業務従事者の津波警報業務等に係る技術の習得・向上はエクアドルにおいて必要不可欠である。

## (2) 我が国の協力方針等と本事業の位置付け

2012 年 4 月に作成された対エクアドル国別援助方針において、我が国は、同国の格差是正と持続的経済発展を支援していくことを基本方針とし、（1）格差是正及び（2）環境保全・防災を支援の重点分野としている。本研修は、環境保全・防災分野に対する支援と位置付けられる。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業概要

##### ① 事業の目的

日本における地震情報に基づく津波モニタリング技術・警報システム等についての知見の習得，及びエクアドル津波警報システムの課題の抽出と改善に向けた取り組みの整理を通じて，エクアドルにおける津波を伴う地震のモニタリング能力向上を図る。

##### ② 事業内容

下記エクアドル側の3実施機関の職員（計8名）に対し本邦において研修を行った。

- i) 国立理工科大学地球物理研究所（IGEPN）3名：地震観測，解析，情報決定等
- ii) 海洋学研究所（INOCAR）3名：津波の予測・観測・アドバイザー情報の作成等
- iii) 国家危機管理庁（SGR）2名：緊急時の津波警報の発信等。

上記3機関のうち，INOCARから軍籍（海軍）を有する職員2名が参加した。

本案件は，JICA本部，気象庁（地震観測，津波観測，警報内容の決定），NHK（緊急地震・津波速報の発信関連部署），及び本所防災館（体験型防災研修施設）において講義・視察を行うものであり，研修を通じて，地震観測，津波観測及び津波警報の一連の作業に係る改善点を議論し，エクアドルの津波警報業務手順の改善計画をまとめるもの。研修を受けた職員が帰国後，関係機関間の協働で，改善を行った津波警報業務手順の公式化に向けた準備が進められている。

以 上